

令和 2 年度 施政方針

令和 2 年度の一般会計予算及び特別会計予算を提案するにあたり、施政方針を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。このたび町政をお預かりして、はじめての本格的な予算編成を行ったところですが、あらためて住民の皆さんの暮らしを守る重責に身の引き締まる思いです。

昨年は天皇陛下がご即位され、日本国中が祝賀ムードに包まれました。また、本年は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを通じた経済効果が期待されていましたが、国内はもとより福岡県内でも感染者が認められた新型コロナウイルスの流行による地域活動や経済活動への影響が出てきております。本町においても、小中学校の休校や各種行事の中止等、大きな影響が出てきており、今後も予断を許さない状況が続いています。

このような中、従来から抱えています人口減少や厳しい財政状況などさまざまな課題に対処するため、国や県の予算措置の状況を注視しつつ、不透明感の増す消費税率引き上げ後の国内景気の動向など、予見しがたい町財政への影響が考えられます。

引き続き事業の 1 つ 1 つを精査しながら、総合計画や財政健全化計画をもとに、堅実な行財政運営に努めなければならないと気を引き締めているところであります。これからの未来を見据えながら、私自身が先頭に立って、全職員と力を合わせ、町民の皆さまが「住んで良かった」と実感していただけるようなまちづくりに全力で取り組んでまいります。

先ほど申し上げました総合計画とは、令和 2 年度からの 10 年間の計画となる第 6 次総合計画ならびに第 2 次総合戦略であり、将来像を「**ReBorn!** 川崎町。人を育み、町を創る。10 年先も住みたい町へ」としました。「**ReBorn**」とは、生まれ変わる、再生するといった意味でありまして、町民の皆さまが思う、時代に合った新しく生まれ変わった川崎町の実現に向けて「人を育む」「暮らしを育む」「つながりを育む」を基本理念に、6 つの重点プロジェクトを掲げています。第 2 次総合戦略においては「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の実現のため、総合計画の施策のうち重点的・横断的に取り組む具体的な 4 つの政策目標を定めています。住民アンケートや住民ワークショップを実施し、皆様から様々なご意見をいただきながら、策定委員会での議論や、議員の皆様への説明を経て策定されたものであり、今後は計画策定から実行へと移してまいります。総合計画は町の最上位計画に位置付けされています。総合戦略とあわせて今後はこれらの長期計画に基づいて、計画的な町政運営を行ってまいります。

第 6 次総合計画にある 3 つの基本理念の 1 つめ「人を育む」は、これからの新たな町づくりには、地域を支える人が鍵になります。住民アンケートや住民ワークショップに

においても、教育や子育て、モラルの向上、保健福祉など「人」に関する関心の声が多くあがりました。そこで、互いを尊重し、支えあう環境のなかで、町民の方々がいつまでも多様な学びを得ながら成長し、子どもから高齢者まで健やかに充実した生活を送ることができる環境を創出します。

重点プロジェクトであります、教育の充実については、近年グローバル化や ICT の活用などによる技術革新が急速に進展し、子どもたちを取り巻く社会環境は変化しています。これからの変革の時代、子どもたちは、学校や家庭、地域で「社会を生き抜く力」を身につけ、将来の人生を切り開かねばなりません。時代の変化に対応する資質や能力を育むため、国は新たな学習指導要領に基づき、教育の ICT 化や外国語教育の充実を図ろうとしています。本町においても「川崎町学校教育振興計画」の基本理念に基づき、学校、家庭、地域が連携協働した「コミュニティ・スクール」の取り組みを進めていきます。あわせて基礎学力の向上を目指して、無料土曜塾「土曜の風」や「放課後教室」を継続し、学習習慣の定着を図るとともに県平均以上の学力を目指します。

いよいよ 4 月に開校する統合中学校においては、統合によるスケールメリットを活かした教育の実現はもとより、個別学習、少人数指導など生徒の特性に応じて行われる学習に対応して参ります。また、全国一律の ICT 環境整備が急務とされています国の推進する GIGA スクール構想実現のための準備を進め、高速大容量の校内通信ネットワークを整備してまいります。

次に子育て支援です。核家族化、少子化、共働き家庭の増加により、子どもを取り巻く家庭や地域社会が大きく変化しています。そのような中、子どもの貧困、いじめや不登校、自殺、そして児童虐待などが深刻な社会問題となっています。町内のすべての子ども達が健やかに育ち、子育て中の保護者を支援するため、令和 2 年度から 6 年度までを計画期間とする「第 2 期川崎町子ども・子育て支援事業計画」ならびに「子どもの未来応援計画」を策定いたしました。4 月より開所する、「子育て世代包括支援センター」を中心に、出産から子育てに関する不安などを町全体でサポートし、切れ目のない子育て支援に取り組んでまいります。

スマートウェルネス（健幸）事業では、新規事業として、町民誰もが生涯にわたって医療に頼らず、心も体も健康で幸せに過ごせる町「スマートウェルネスシティ」を目指し、運動する場所や機会を整備し、健康意識を高め、運動をしたくなる、そして歩きたくなる環境づくりに取り組みます。

基本理念の 2 つ目「暮らしを育む」では、重点プロジェクトとして「稼ぐ農業プロジェクト」に取り組めます。川崎町の基幹産業の 1 つである農業において、高齢化や後継者不足により耕作放棄地や離農する農家が増えてきています。このような中で、農地を守り、農業振興を図っていくためには、耕作放棄地等を借り手農家が借り易くなるよう、

農地の流動化を含め、農地を一括して営農組合、農業法人、担い手農家へ集約化をすることが大変重要になってきます。そのためにも農道、農業用水路、農業用施設等の整備や基盤整備未実施農地の整備を行い、借り手農家が効率よく農作業ができる環境の整備を推進してまいります。また農地の集約化を図るうえで、借り手農家の育成も併せて重要であり、個人農家の支援、営農組合及び農業法人設立の支援も行ってまいります。あわせて就農相談を行いながら、町有地の貸付けや国の交付金事業を活用し、新規就農者の確保に努めてまいります。

また有害鳥獣被害は年々増加しており、農作物被害はもとより、生産者の農作物に対する栽培意欲を奪い、最近では住宅地にイノシシやシカ等が出没し、住民への被害も予想されます。有害鳥獣捕獲員、警察と連携し、農作物や住民への被害防止の取り組みを行ってまいります。

農産物のブランド化推進事業として、耕作放棄地等を活用した柚子の団地化を目指し、柑橘の加工会社と連携して生産・加工・販売体制の構築を進めてまいります。農産物を生かした特産品についても、料理研究家と地域おこし協力隊による共同開発を進めており、川崎町の手土産品として商品化を目指しています。

商工業の振興につきましては、川崎町中小企業振興条例に基づき、本町のにぎわい創出と地域経済の振興に向けた取組を進めるほか、事業承継対策を強力に推進するなど、中小企業者への経営支援を行ってまいります。

地域拠点プロジェクトとしまして、交流・物流の拠点となる国道 322 号バイパス沿いに、町外からの交流人口の増加、町全体の経済・産業の活性化を図る主要な施設として、独自性を持ち、町の顔となるような「道の駅」の整備を進めます。また、農業と観光のまちをめざすため、川崎町農産物直売所「De・愛」と隣接する安宅川周辺を町民の憩いの場や観光施設として整備します。あわせて県内屈指の人気イベントである「パン博」をはじめ、魅力的なイベントの創出を進め、町の賑わいを確保します。

住環境、防災機能の整備として、町民が安心して暮らすことができる住環境の整備は大変重要であることから、現在、豊州団地、大峰団地の改良住宅の建替えを進めていますが、町営住宅の多くは老朽化が進んでいます。「川崎町営住宅長寿命化計画」に基づいて、将来の適正な町営住宅の管理戸数を設定し、計画的な住宅の整備に努めます。町営住宅が点在している現状も踏まえ、入居者の安全・安心、周辺住環境の向上、建設事業費の適正化、維持管理の効率化などを進めます。また、近年の多種多様化する災害に、迅速かつ的確に対応するため、災害の種類と被害想定に応じて柔軟な体制を構築できるようにするとともに、防災力向上を目指し実践的な防災訓練を実施するなど、防災・危機管理体制の強化に努めてまいります。

基本理念の3つ目「つながりを育む」では、本町の新たな未来づくりを進めていくうえで、行政だけでなく町民、事業者、地域コミュニティ等のさまざまな人々が協働していく必要があります。そこで、さまざまな人々が積極的に地域づくりに参画できるよう、まちづくりに対する機運を高め、これらの活動を積極的に町内にPRするなど、地域への愛着の心を育て、「住み続けたいまち」をめざします。

スポーツ交流人口強化プロジェクトとして、スポーツ大会や合宿の受入れを通じて、人の流れを生み出し、地域振興につなげます。スポーツ合宿時に、本町らしいおもてなしを用意するなど「来てよかった」と感じられる受入れ体制を整えます

UIJターン等移住推進プロジェクトとして、「帰ってきたい」まちづくりに加え、「住みたい」「住んでよかった」と思える町をめざし、移住定住関連情報の提供や相談支援の強化を図るとともに、住居負担の軽減策の検討など、関係人口等の移住推進に取り組めます

以上、本町の財政は、今後も厳しい状況が続いてまいりますが、「Reborn 川崎町！」の名のもと、10年先も住み続けたい町を目指して、令和2年度は先に述べた施策を実行し、町民の皆さまが望む新しい川崎町を創ってまいりたいと考えております。

町民の皆さま、並びに議員各位におかれましては、川崎町の発展のため、格段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。



ReBorn! 川崎町

人を育み、町を創る。10年先も住み続けたい町へ